

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【公開番号】特開2011-255644(P2011-255644A)

【公開日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2010-134237(P2010-134237)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/185 (2006.01)

B 4 1 J 2/18 (2006.01)

B 0 5 C 5/00 (2006.01)

B 0 5 C 11/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 R

B 0 5 C 5/00 1 0 1

B 0 5 C 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月9日(2013.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体を噴射する噴射面を有する流体噴射ヘッドと、

前記流体噴射ヘッドから噴射される前記流体を受ける流体受部と、

前記噴射面を保湿する前記流体を溜める流体室を有する流体タンクと、

前記流体室を吸引する吸引部と、

前記流体受部に接続された流体流入口を前記流体室に有し、前記流体受部で受けた前記流体を前記流体流入口から前記流体室へ流入させる流体流入部と、

前記吸引部に接続された流体出口を前記流体室に有し、前記流体室の前記流体を前記流体出口から前記吸引部へ流出させる流体流出部と、

を備え、

前記流体噴射ヘッドから前記流体を噴射するときの第一状態に配置された前記流体タンクの前記流体室のうち、前記流体出口よりも鉛直方向下側に位置する基準空間の体積が、前記第一状態に対して90度傾いた第二状態に配置された前記流体タンクの前記流体室のうち、前記流体入口よりも鉛直方向下側に位置する空間の体積よりも小さくなるように、前記流体入口及び前記流体出口が配置され、

前記第二状態において前記流体の上面が前記流体流入口を超えないように設定されており、前記第一状態における前記基準空間の体積は、前記液体室に保持される前記流体の最大体積とされている流体噴射装置。

【請求項2】

前記流体流入口及び前記流体出口は、前記第二状態に配置された前記流体タンクの前記流体室のうち前記流体出口よりも鉛直方向下側に位置する空間の体積が前記基準空間の体積よりも大きくなるように配置されている

請求項1に記載の流体噴射装置。

【請求項3】

前記流体流入口及び前記流体出口は、前記第一状態に対して 180 度傾いた第三状態に配置された前記流体タンクの前記流体室のうち前記流体流入口よりも鉛直方向下側に位置する空間の体積が前記基準空間の体積よりも大きくなるように配置されている

請求項 1 又は請求項 2 に記載の流体噴射装置。

【請求項 4】

前記流体流入口及び前記流体出口は、前記第三状態に配置された前記流体タンクの前記流体室のうち前記流体出口よりも鉛直方向下側に位置する空間の体積が前記基準空間の体積よりも大きくなるように配置されている

請求項 3 に記載の流体噴射装置。

【請求項 5】

前記流体タンクは、前記流体室に前記流体が溜められた状態になっている

請求項 1 から請求項 4 のうちいずれか一項に記載の流体噴射装置。

【請求項 6】

前記流体噴射ヘッドは、前記噴射面が水平面に対して傾斜状態となるように配置されている

請求項 1 から請求項 5 のうちいずれか一項に記載の流体噴射装置。

【請求項 7】

前記流体受部は、前記噴射面との間に密閉空間を形成可能に設けられると共に、前記密閉空間を大気に連通可能な大気開放口を有する

請求項 1 から請求項 6 のうちいずれか一項に記載の流体噴射装置。